

## 自治労連 単組定期大会紹介

### 大村市職員組合

本年6月の改選で承認された新執行部体制のもとでは初めてとなる定期総会(第48回)を7月19日(金)に多数のご来賓をお迎えして開催しました。

H24年度活動経過報告及び決算報告ならびにH25年度活動方針及び歳入歳出予算等、提出した議案のすべてを満場一致にて承認いただくことができました。

給与削減の実施をはじめ組合員を取り巻く環境は大変厳しい中にはありますが、組織の拡大・強化を図りながら、組合員が一致団結して自治労連の基本理念『自由にして民主的な労働運動』を推進してまいることを確認いたしました。

総会終了後には、ユース部・女性部が中心となり、恒例となった本市友誼組合との合同レセプションを開催。組合員の相互交流に寄与しつつ、盛会のうちに終了することができました。

### 熊本市役所第一職員労働組合

熊本市役所第一職員労働組合では、平成25年7月26日(金)にKKRホテル熊本にて、第48回定期大会を開催しました。

大会代議員をはじめたくさんの来賓の方々にご臨席を賜り、自治労連の濱村中央執行委員長からご祝辞も頂戴しました。

大会では自治労連の副中央執行委員長でもあります兼武執行委員長があいさつし、中島書記長より平成24年度の活動経過、一般会計決算及び特別会計決算などの報告の後、平成25年度の活動方針(案)、平成25年度一般・特別会計予算(案)が提案され満場一致で承認されました。本年度は、地方分権を無視するこれまでにないやり方で地方交付税がカットされ、これに伴い本市では給与カットが実施されることとなり平成25年7月から平成26年3月までの間大変厳しい状況が続きます。

今後とも兼武執行委員長を中心に2年目へ突入した現執行体制、自治労連の基本理念と精神、大会で承認されたスローガンを胸に一丸となって頑張ってもらいます。

組合員の皆様におかれましても、一致団結してこの厳しい状況を乗り越え、これからのよりよい給与、労働条件、職場環境の確保を目指し、更なる民主的労働運動の発展に向けてご支援ご協力をお願いいたします。



### 西都市役所職員組合

西都市役所職員組合は、去る8月30日(金)に市内のホテルにおいて、平成25年度第42回定期大会を開催いたしました。

8月上旬の役員改選において、長友優裕委員長が退任され、新たに窪田栄美委員長が就任されました。

昨年度の活動経過報告並びに決算報告、新年度の活動方針案並びに収支予算案など、すべての議案が満場一致で承認されました。

我々を取り巻く厳しい状況の中、また組合員数の伸び悩みなど諸課題はありますが、新執行部体制でより一層頑張りたいと思います。

末筆ながら、ご来賓としてご臨席賜りました松葉書記長を始め、皆様から頂戴しました多数のご祝辞に対しまして、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。



### 周南市役所職員組合

平成25年7月12日に山口県周南市のホテル・ザ・グラマシーに於いて、周南市役所職員組合第45回定期大会を開催いたしました。

大会では、神杉執行委員長のあいさつに始まり、平成24年度の活動経過及び収支決算の報告、平成25年度の活動方針及び収支予算、役員改選案等の審議をおこない、承認を受けました。

今回の大会から、役員改選もあり、新たな周南市役所職員組合の船出となりましたが、これまでの長きに渡る伝統を受け継ぎつつ、厳しい情勢下での給与交渉や限られた予算の中でのより効果的な活動を充実させたいと決意を新たにいたしました。

大会終了後には、恒例の出席者全員によるレセプションを開催し、抽選会などの余興で盛り上がり、組合員同志の親睦を深めました。

今後、青年女性部の親睦行事や文化体育部の秋の行楽ツアー、そして年末にかけての給与交渉など様々な活動を予定していますが、地に足の着いた組合員目線の活動を続けて参りますので、皆様のご支援よろしくをお願いいたします。



# 中央執行委員研修会の報告

自治労連では、各構成組織から立候補し、定期大会で承認された24名の中央執行委員が活動しています。この先、より発展した取組を進めるためには、各中央執行委員が活動に対する理解を深めていく必要があるということで、9月21日から22日にかけて、中央執行委員を対象に研修会を実施しました。今回はその様子や内容の一部をご紹介します！

## 友愛労働歴史館の見学と解説 講師：友愛労働歴史館事務局長 間宮悠紀夫さん

研修時、友愛労働歴史館では、企画展「鈴木文治・友愛会と吉野作造展」が開催されていました。間宮講師からは、企画展の説明とともに連合への流れをくむ友愛会についての講義を受けました。

講義では、労働組合には、①経済主義の労働組合②革命主義の労働組合③友愛主義の労働組合の3つのタイプがあり、友愛会は1912年に策定された綱領で「友愛組合」を謳い、(Ⅰ)経済的地位の改善(Ⅱ)相愛扶助(Ⅲ)人間性と職業能力の向上を掲げており、③友愛主義の労働組合にあてはまっている、また、その考え方は最も新しい2012年に策定されたU Aゼンセンの綱領にも受け継がれているなどの説明がありました。

友愛労働歴史館のある場所は労働運動発祥の地です。もともとは、ユニテリアン教会である惟一館があり、その影響を受けた鈴木文治氏らにより友愛会が設立されました。友愛会は、労働者一人ひとりの人間的成長をめざしており、個の尊厳を基調とする自治労連の運動にも大いに参考になるところがありました。



講義の様子（間宮講師）



友愛労働歴史館の展示の見学



友愛会綱領

また、夜には国土交通省職員組合のみなさんの研修「わいわい塾」に参加してもらい、特定失踪者問題調査会代表 荒木和博さんによる「拉致問題と国家の使命」と題した講義を受け、翌日には、富士教育センター理事長 大松明則さんによる「日本の安全保障を考える」とした講演を拝聴しました。

どちらも、この国が抱える大きな課題についての講義でしたが、分かりやすい説明で識見を深めることができました。

日頃は仕事やそれぞれの組合の活動に追われ、なかなか勉強する時間がとれず疎かになっていた執行委員ですが、今回の研修で学んだものを糧に、また一段飛躍しようと決意を新たにしました！！



講義の様子（荒木講師）



講義の様子（大松講師）



「日本労働運動発祥の地」石碑前での記念撮影